

令和3年4月22日
記者発表

営業時間の短縮を要請

対象：和歌山市内の飲食店

期間：5月9日まで

要請内容：21時までの営業

和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部
(危機管理局危機管理・消防課 073-441-2273)

小川・播野
(内線 2273)

県民の皆様へのお願い

保健所の調査に協力

**症状が出れば、通勤通学を控えて
直ちにクリニックを受診**

家族以外とのカラオケを控える

**大阪府などへの不要不急の
外出を控える**